

総務常任委員会審査報告

6月10日に付託された各議案は、6月13日に机上審査が行われ、最終日の本会議で、安部匡俊委員長から審査の経過と結果が報告されました。報告された審査の主な内容をお知らせします。

問 長期借入金4,300万円の繰上償還は、どのような根拠で額を決定したのか。

答 地方公共団体金融機構から融資を受けている利率4%以上のものについて積み上げた結果である。

問 コミュニティ助成事業についての申請方法は。

答 毎年11月頃締切りで申請いただいている。各行政区の区長等へは、各支所、各住民センターを通じて周知している。

問 土地取得特別会計での1㎡当たりの買収単価の算出根拠は。

答 不動産鑑定を基本とした単価である。



机上審査の様子

6月定例会で総務常任委員会に付託された議案

議案第52号	専決処分の承認を求めることについて（二本松市税条例の一部を改正する条例制定について）
議案第53号	二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について
議案第61号	平成25年度二本松市一般会計補正予算
議案第63号	平成25年度二本松市土地取得特別会計補正予算

定例会と臨時会

市民の皆さまからよく「議会はいつ開かれているのですか」というご質問があります。議会はいつも開かれているわけではなく、定期または臨時に一定の期間だけ開かれています。定期的に開かれる会議を定例会、必要に応じて開かれる会議を臨時会といいます。



定例会

本市の場合、毎年4回（3月、6月、9月、12月）招集されます。

臨時会

必要のある場合に特定の事件に限って招集されるものです。

招集

議会を開くために一定の日時に一定の場所へ集合することを招集といいます。

議会招集の権限は市長にあります。議会運営委員会の議決を経て議長から請求、または議員定数の4分の1以上の議員から請求があれば、市長は臨時会を招集しなければなりません。

会議日程（定例会）

招集告示（招集日の7日前）

↓ 議会運営委員会の開催（招集日の3日前）

招集日

↓ 議案の上程、市長提案理由説明
議案調査のため休会（3～5日程度）

第2日以降

↓ 議案に対する質疑
委員会付託
一般質問（3～4日程度）
各常任委員会の開催（3～4日間程度）

最終日

↓ 委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決

市民産業常任委員会審査報告

6月10日に付託された各議案は、6月13日から17日の3日間、詳細な審査が行われ、最終日の本会議で、佐藤公伯委員長から審査の経過と結果が報告されました。報告された審査の主な内容をお知らせします。



机上審査の様子

問 線量低減化活動支援事業について、昨年の一団体50万円の事業と同じ考え方か。

答 土砂を撤去して仮置き場に搬入するといった、放射線量を低減化させる目的の事業であり、これまでの草刈だけの実施では該当しない。

問 線量低減化活動支援事業について、すでに通学路除染等を実施した団体も含め、全ての行政区が実施可能か。

答 市の除染が未実施で、仮置き場が設置されている地域は、この事業を実施できる。また、平成23、24年度で除染活動を実施した団体であっても、環境省の目標値である平均線量率、 $0.23\mu\text{sv}/\text{h}$ よりも上回る、いわゆるホットスポット等があるとなれば、そうした場所への実施は可能である。



住宅除染の現場で説明を受ける様子

問 森林除染は、どのような手法で実施するのか。

答 住宅除染と森林除染を一体として考え、住宅除染をする住宅地に接している山林について、山側の20mの範囲までを実施する。進め方は、下刈りと4～5mまでの枝打ち、地表の落ち葉等の除去を行う。樹木の伐採は行わない。

問 すでに住宅除染が済んだ世帯に隣接する森林除染は行うのか。

答 18歳未満と妊婦のいる世帯で、すでに住宅除染が済んだ住宅地に関しても、接している部分の森林除染を合わせて実施する。



交流センターで説明を受ける様子

問 市民交流センター駐車場階段の安全対策について、これまで事故の想定はしなかったのか。

答 階段は構造的に風雨がかかる状況であるため、事故防止対策として、施設管理の中での注意喚起を行ってきた。今回、積雪時、降雨時の安全対策を抜本的に見直す検討を行う。

問 国民健康保険制度における、応能応益割合を55対45にすれば、均等割の税額が減ると考えるがどのように設定したのか。

答 応能応益の割合については、法令の定めに基づいて算定した結果、51対49となった。

6月定例会で市民産業常任委員会に付託された議案

議案第54号 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

議案第61号 平成25年度二本松市一般会計補正予算

議案第62号 平成25年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算

建設水道常任委員会審査報告

6月10日に付託された各議案は、6月13日から17日の3日間、詳細な審査が行われ、最終日の本会議で、斎藤周一委員長から審査の経過と結果が報告されました。報告された審査の主な内容をお知らせします。

問 市営住宅大森団地の被害の状況は。

答 大森団地6棟のうち、4棟が強風のため被害に遭い、概ね屋根面積の3割程度が飛散した。翌日、再調査した結果、飛散しないまでも、棟の部分が浮いている箇所も見られ、強い南風により破損したものである。

問 損害賠償額はどのように算定したのか。

答 被害に遭われた方に、修繕見積りを2社以上取っていただくよう依頼し、提出された見積額のうち低い方の額を、損害賠償額とした。



机上審査の様子



石井グラウンドの覆土の説明を受ける様子

問 企業償還金は、どのような方法で確保したのか。

答 一般財源については、内部留保資金を充てる予定である。

問 今回、繰上償還を行うことによる効果額はいくらになるのか。

答 繰上償還による削減効果額は、2,233万1,000円である。

6月定例会で建設水道常任委員会に付託された議案

議案第55号	二本松市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について
議案第57号	二本松市が経営する企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第58号	損害賠償額の決定について
議案第59号	財産の取得について
議案第61号	平成25年度二本松市一般会計補正予算
議案第64号	平成25年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算
議案第65号	平成25年度二本松市水道事業会計補正予算
議案第66号	平成25年度二本松市下水道事業会計補正予算

文教福祉常任委員会審査報告

6月10日に付託された各議案は、6月13日から14日の2日間、詳細な審査が行われ、最終日の本会議で、五十嵐勝蔵委員長から審査の経過と結果が報告されました。報告された審査の主な内容をお知らせします。

問 小中学校児童生徒用の机と椅子を昨年度に引き続き購入することのだが、学年による体格差を考慮しての発注となっているのか。

また、購入する机・椅子1組当たりの単価はいくらか。

答 机と椅子の規格については6種類あるが、学年ごとに学校からの希望により発注をする。

また、1組当たりの単価については13,507円である。

問 げんきキッズパークにほんまつ（安達ヶ原ふるさと村公園屋内遊び場）の拡張については、具体的にどのような拡張整備を行うのか。

答 施設を池の方向へ向かって300㎡程度拡張をする。また、施設内には、子どもと大人が一緒になって遊べる遊具も設置する予定である。

問 旧針道保育所解体後の跡地の活用方法は。

答 当該用地は借地であることから、施設解体後については、整地をして土地所有者に返還をする。

問 市内小中学生を対象とした「教育夏祭り」の業務委託について、その具体的内容は。

答 今夏に「教育夏祭り」として、音楽関係の行事や教職員や保護者を対象とした講演会、小中学生を対象とした未来や夢などを語ってもらう講座、首都圏の大学生との交流会などを行う予定である。



机上審査の様子



旧針道保育所解体工事についての説明を受ける様子

6月定例会で文教福祉常任委員会に付託された議案

議案第56号 二本松市営プール条例の一部を改正する条例制定について

議案第60号 財産の取得について

議案第61号 平成25年度二本松市一般会計補正予算